

令和四年 第四回定例会

市長説明要旨

南アルプス市

令和四年第四回定例会の開会にあたり、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

十二月に入り、南アルプスの山々もうつすらと雪化粧に彩られ、一段と冷え込みを増した里山の空気に、本格的な冬の到来を感じる今日この頃であります。

新型コロナウイルス感染症は、水際対策の段階的な緩和などもあり、直近の国内における一日の新規感染者数は、連日、前の週を上回っており、山梨県内においても増加傾向が顕著となっております。今、まさに感染第八波の局面にあると認識しております。

加えて、この冬は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されており、山梨県においては、外来受診や療養の流れ、相談体制の強化、発熱外来の対応強化など、医療提供体制の整備を図っております。

本市としても、ワクチン接種を、引き続き、強く推し進めるとともに、これまで継続してきた感染拡大防止対策を再度徹底するなど、警戒体制を強化している状況であります。

市民の皆さまにおかれましては、マスクの着用や手指の消毒、定期的な換気などの基本的な感染防止対策を徹底していただくとともに、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの感染がピークを迎える前に、双方のワクチンについて、早期の接種をご検討いただけますようお願い申し上げます。

十一月十一日、長野県佐久市において「二〇二二ROUT E日本海―太平洋シンポジウム」が開催され、開催市の佐久市をはじめ、静岡市、北杜市、上越市のほか、関係各位のご参加の中、中部横断自動車道の未開通区間でもあります(仮称)長坂ジャンクション―八千穂高原インターチェンジ間の早期整備、及び中部日本横断自動車道の、より一層の利用促進について、連携を深めてきたところでもあります。

その中で、佐久市、静岡市、北杜市、上越市及び本市の構成五市の間で、開通区間の更なる利用促進に向けた新たな取り組みとして、「広報誌による相互情報発信」、「ふるさと納税事業の連携による沿線都市のPR」等に係る「ROUT E日本海―太平洋パートナーシップ協定」を締結してまいりました。

お互いの広報誌による構成市の観光振興、誘客に向けた情報発信や、納税サイト「ふるさとチョイス」内に五市の特集ページを開設し、沿線地域の魅力を発信することにより、中部日本横断自動車道の、より一層の利用促進と沿線地域の活性化に繋げてまいります。

市立美術館では、十月一日から十一月二十七日まで、開館三十周年の記念事業として、「愛と平和への祈り「マルク・シヤガール展」」を開催してまいりました。

期間中は、八千人を超える方々にご来館いただき、多くの方に鑑賞していただいたところでもあります。

山梨県内はもちろん、近県では東京都や長野県、静岡県、遠くは宮城県や福岡県からご来館いただくなど、二百八十二点の展示に「見応えがあった」、「ゆっくり鑑賞することが出来た」など、多くの皆さまからご好評をいただいたところでもあります。

また、十月十六日には、山梨県や県内のイベント・観光関連企業、スポーツ団体等で構成する「やまなしスポーツエンジン」の主催で、県営南アルプス林道の夜叉神峠から広河原までを活用した実証実験イベントとして、『サイクルアドベンチャー・フェス in 南アルプス』が開催されました。

自転車やアウトドアの専門家など、約百人が参加し、市営
芦安駐車場から広河原までの約二十キロメートルをマウン
テンバイクやEバイクなどで走行しました。

普段では自転車で通ることのできないコースを走行する
ことができる特別感や爽快感に加え、広河原では、市内飲食
店の食事やスイーツの提供、テントサウナやヨガの体験も開
かれ、楽しみながら本市が誇る紅葉に彩られた秋の広河原の
大自然をご堪能いただき、参加者の方からは、大変高い評価
をいただいたところでもあります。

山梨県においては、来年度以降の本格的な開催を目指して
いると伺っておりますので、本市としても、芦安、広河原地
域の新たな活性化策と捉え、今後も積極的に連携してまいり
たいと考えております。

また、十一月十三日には、エコ。パ伊奈ヶ湖で「紅葉祭」を、
十九日には、櫛形総合公園西側拡張エリアで「オータムこと
もフェア」を開催しました。

紅葉祭では、秋の演奏会としてトロンボーンやホルンの演
奏が行われたほか、燻製づくりやコーヒーのドリップ体験、
南アルプスユネスコエコパーク学習ガイドツアーなど、紅葉
を見に来た多くの来場者の方に、エコパークの秋を満喫して

いただいたところであります。

また、「オータムこどもフェア」については、新型コロナウイルスの影響により、八月の開催を中止しました「南アルプス山麓サマーフェスティバル」の代替えとして、コロナ禍で色々なイベントが中止となってしまう子どもたちに楽しんでいただくためのイベントとして、働くくるま体験会や、地元出身のアーティスト「花耶^{かや}」さんのステージライブ、よしもと芸人によるお笑いライブなど、多くの家族連れの皆さまに楽しんでいただけたものと思っております。

続きまして、本定例会における議案の説明に先立ち、現在、本市が進めております主な政策につきまして、ご報告申し上げます、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、『新産業拠点整備事業』についてであります。最重要課題でありました完熟農園跡地の再開発事業として、「株式会社ヒカレヤマナシによる地域交流施設」と「コトコ南アルプス倉庫店」の誘致が決定し、市民の皆さまとお約束しました、『人々が集い、地域と繋がる集客交流拠点』

の実現と、これを起爆剤にした市の玄関口への『賑わいと活力ある街づくり』に向け、現在、準備を着実に進めているところでもあります。

十月からは、事業用地において、埋蔵文化財発掘調査を開始しており、同時に、用地契約に向けた地権者説明会を段階的に実施しております。

また、十一月には、都市計画法に基づく「地区計画」の原案を山梨県に提出し、事業エリアにおける土地利用計画を掲げた上で、国や山梨県、NEXCO中日本、山梨県警察との道路協議や、近隣市町との広域調整など、交通対策や周辺環境への影響に関する調整を開始しております。

今後については、造成設計や許認可など、基盤整備に向けた準備を整えるとともに、誘致企業との契約手続きや具体的な事業計画の調整を図りながら、令和六年度の開業に向けて、鋭意努めてまいります。

次に、『インターチェンジ周辺整備事業』についてであります。

インターチェンジ周辺整備事業については、南アルプスIC周辺高度活用計画検討委員会に加え、地権者意見交換会や

市民ワークショップを開催しており、将来的なまちづくりへの期待とともに、活発なアイデアやご意見をいただく中で、計画策定に取り組んでいるところであります。

インターチェンジ周辺については、市の玄関口として、今後のまちづくりを担う重要なエリアでありますので、多くの皆さまのお声をいただく中で、引き続き、高度活用の推進に取り組んでまいります。

次に、『企業誘致』についてであります。

はじめに、御勅使南工業団地のコーセー株式会社南アルプス工場については、現在、工場建設の基本設計が進んでおり、工場の稼働に向けて、順次計画は進んでいるとのことでございます。

また、昨年から整備をしている宮田倉庫物流センターや武蔵エナジーソリューション南アルプス工場についても、建設工事は、予定通り進捗しております。

先の九月定例会において、財産取得の議決をいただきました。また、下今諏訪工業団地B区画、及びC区画については、土地の権利移転が完了し、半導体関連企業や物流業などを中心に誘致活動を進めております。

地元雇用や自主財源の確保、更には、地域経済の活性化のため、引き続き、優良企業の誘致に鋭意努めてまいります。

次に、『(仮称) 子ども・子育て応援宣言』についてであります。

「(仮称) 子ども・子育て応援宣言」については、五月に諮問させていただきました「子ども・子育て会議」において、現在、協議を重ねているところであります。

「宣言」は、子育てに携わる関係者の意見や思いが集約された内容になるものと期待しており、今後は、この「宣言」に基づき、子育て支援施策を、更に積極的に展開してまいりますと考えております。

今後、十二月下旬に行われます会議で決定後、答申される運びとなっております、これを受けまして、年明けの早い段階で議員の皆さまに「宣言」内容について、ご説明させていただく予定であります。

正式な宣言については、三月に実施されます「南アルプス市ファミリーフェスタ」の場で発表させていただく予定であります。

次に、『地方創生臨時交付金及び交付金事業』についてであります。

新型コロナウイルス感染症対策及びロシアによるウクライナ侵攻等の影響による原油価格高騰、物価高騰については、現状のところ収束が見込めず、国においては、継続した経済対策が実施されているところであります。

本年十一月から利用開始となっております、市民一人あたり一万円分の「南アルプス元気券」は、長引く原油価格高騰、物価高騰などにより、経済的負担が増している市民の皆さまの生活の支援を目的として実施しております。

利用期間は、年明けの一月末日までとなっておりますので、年末年始を有意義に過ごすために、市民の皆さまの積極的な利用をお願い申し上げます。

十月に地方創生臨時交付金の増額、強化として創設された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、市内介護サービス、障害サービス、医療、保育施設の事業者を対象に、エネルギー、食料品価格等の高騰分に対する支援を実施し、経営の安定化を図ることにより、市民サービスの維持、確保に鋭意努めているところであります。

更には、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図るた

め、令和四年十一月から翌年三月まで、小中学校の「給食費」について、無償化を実施しております。

今後も、国の動向や市内の現状等を注視するとともに、経済対策、事業支援などについての情報を収集し、速やかな事業実施に努めてまいります。

次に、『連携中枢都市圏構想』についてであります。

連携中枢都市圏構想については、本年七月に連携を想定する十市町で構成する「やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会」が発足し、甲府市との効果的な連携に向けて、分科会などにおいて協議、検討を続けているところであります。

本協議会では、圏域としての政策を継続的・安定的に推進するため、地方自治法に規定された連携協約を活用することとなっております。

連携協約については、連携中枢都市宣言を行った甲府市と、連携市町が圏域全体の経済をけん引し、圏域の住民全体の暮らしを支えるため、「圏域全体の方向性」、「連携する取り組み、役割分担」を規定し、それぞれの市町における議会の議決に基づき、締結されるものであります。

人口減少、少子高齢化の進行と合わせ、ウイズコロナ、物

価高騰、原油価格高騰など、厳しい社会状況が続く中、関係性の深い自治体同士が、地域の強みを活かし、それぞれの弱みを補完しながら課題解決に取り組むことにより、住民サービスの向上に繋がってまいります。

本連携協約については、本定例会に上程しております。

次に『ふるさと納税関連事業』についてであります。

今年度も、十月末からシャインマスカットの先行予約を開始しております。昨年度は、過去最高となる十六億円を超える寄附額となり、今年度もJA南アルプス市、及び市内生産者の皆さまと連携する中で、より多くの寄附をいただけるよう、数量を確保し、申込みのピークである年末に向けて、予約受付を鋭意進めており、現時点では、昨年同様に好調な出足となっております。

また、今年度は、ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングによる寄附の募集を実施いたしました。

対象としましたプロジェクトは、今年度四年ぶりの開催となる「南アルプス市ファミリーフェスタ」であります。

十一月十五日から募集を開始したところ、約一週間で目標

額の三倍のご寄附をいただき、予想以上の反響に大変驚かされたところであります。

この寄附を通じて、本市の「子育て支援策」と「子育て支援団体の活動」を、市内外の皆さまに広く知っていただけたことを実感するとともに、多くのご寄附に深く感謝申し上げます。次第であります。

次に、『市民参加型シテイプロモーション事業』についてであります。

本事業は、現在、審査会を経て事業採択された四団体に業務を委託する形で実施しております。

はじめに、「ずーどあるぺん音楽祭」については、八月三十日に、広河原山荘、芦安山岳館において、本市出身のバイオリニストを中心とした演奏家による音楽祭を開催し、訪れていた登山客や観光客の皆さまに、本市の誇る自然や景観に、一流の音楽を加えた新たな魅力をご堪能いただけたところであります。

また、「デジタルアートでアニメ「ゆるキャン△」の世界に入ろう」については、九月十七、十八日の両日、静岡県で開催された「つま恋キャンプフェス with『ゆるキャン△』

へブースを出展し、本市がモデル地となっている、「ゆるキヤン△」を通じて、本市のPRを行ったところでもあります。

また、「南プス子ども市民放送局」については、南アルプス市のモノ・コト・ヒト等の財産を取材し、県内外に発信するための動画制作を進めており、現在は、市内の子どもたちによる大人へのインタビュー撮影を終了したところでもあります。

また、「日本N〇二協会」については、令和五年二月に開催を予定している「第二回N〇二サミット」に向けて、現在、全国のN〇二(二番目)の団体や個人等の関係者に参加を呼び掛けながら、サミット開催に向けて調整を行っているところでもあります。

四団体ともに、この事業の趣旨でもあります市民団体等の柔軟な発想や専門性を活かした本市の魅力の発信に努めていただいております、その様子は、市ホームページや各SNSで発信してまいります。

また、十二月一日からは、本市の新たな魅力の掘り起こしを目的として、南アルプス市内で撮影された「冬」の写真を募集しております。

本市は、「果樹」や「山岳」が主な観光資源であることか

ら、最盛期である「夏」のイメージは多くの方に認識されているところでもあります。

そこで今回は「冬」の南アルプス市の魅力を発信できるような写真を募集してまいりますので、市民の皆さまの積極的なご参加をお願い申し上げます。

次に、『マイナンバーカード』についてであります。

国では、二〇二三年三月末までに、ほぼ全ての国民への交付を目指しておりますが、現在の全人口に対する交付率は、約五十パーセントにとどまっております、普及を加速させるため、現行の健康保険証を二十四年の秋をめどに廃止し、カードと一体化した「マイナ保険証」への切り替え方針とともに、運転免許証との一体化についても前倒しの検討が示されていくところでもあります。

本市としても、更なる普及に向け、団体企業向けの出張申請サービスや休日に申請会を実施するなど、交付率の向上に鋭意取り組んでおります。

また、今般、マイナポイントの申込みに係るカード申請期限が本年十二月末までに延長されておりますので、マイナンバーカード未取得の市民の皆さまにおかれましては、積極的

な申請について、重ねてお願い申し上げます。

次に、『山梨県国中消防指令業務等の共同運用』についてであります。

消防指令の共同運用については、昨年十二月に甲府消防本部より「国中六消防本部での共同運用」が提案され、これを受けて本年五月には検討会及び専門部会が設置され、連携・協力の円滑な実施に向けて協議を進めてまいりました。

十月には「山梨県国中消防指令業務等共同運用連携・協力実施計画」を山梨県に提出し、「連携・協力対象市町村」の指定に向け、申請しているところであります。

今後は、災害対応力の強化、施設の整備及び維持管理費の低減、職員の教育体制等について、協議検討を進めてまいります。

国中六消防本部での共同運用開始については、現在、令和八年四月を目指し、鋭意進めているところであります。

次に、『本市農作物のトップセールス』についてであります。

去る十月二十五日に、JA南アルプス市の中澤組合長とと

もに、東京大田市場においてあんぽ柿のセールスを実施してまいりました

新型コロナウイルスの感染拡大等により、三年ぶりの実施となりましたが、市場関係者の関心が高く、会場は非常に賑わっております。

コロナ禍により、残念ながら、あんぽ柿を試食していただくことはできませんでしたが、持ち帰り用として用意した約百パックは、すぐに無くなるほど、大盛況でありました。

新型コロナウイルスによる制限が緩和されていく中で、引き続き、本市の果実をより一層PRしてまいります。

次に、『日本語教室』についてであります。

本事業は、山梨県が策定した「やまなし外国人活躍ビジョン」の取り組みの一環であり、外国人が活躍できる地域づくりを目的に、今年度は山梨県のモデル事業として、市国際交流協会と連携を図り、「日本語教室」を実施しております。

この日本語教室は、「はじめて日本語を学ぶ方」や「もつと日本語を話したい方」などを対象に、日本語コーディネーター、日本語サポーターによる学習や対話交流を通じた学びの機会となります。

教室は、十月から来年二月まで開催を予定しており、現在、約三十名の受講生が楽しみながら日本語を学んでいるところでもあります。

本市としては、外国人の方にも住みやすいまちを実現するため、各種事業により多文化共生事業を推進してまいります。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

市議会第四回定例会に提出いたしました案件は、条例案八件、補正予算案四件、和解案一件、連携協約の締結案一件、字の区域の変更案一件、市道路線に関する案三件、諮問案一件、合わせて十九件であります。

はじめに、議案第七十九号、「南アルプス市個人情報保護法施行条例の制定について」、及び議案第八十号、「南アルプス市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について」であります。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律附則第一条第七号に掲げる規定の施行による個人情報

報の保護に関する法律の改正に伴い、南アルプス市個人情報保護条例が廃止になることから、法律の施行に関し必要な事項を規定する必要があること、及び改めて審査会の設置を規定する必要があるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第八十一号、「南アルプス市手数料条例等の一部改正について」であります。

この案についても、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律附則第一条第七号に掲げる規定の施行による個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため、関係する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第八十二号、「南アルプス市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」であります。

公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、選挙公営の限度額を引き上げるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第八十三号、「南アルプス市職員の定年等に関する条例の一部改正について」であります。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公

務員の定年引上げ等の措置が講じられることから、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第八十四号、「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について」であります。

この案についても、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公務員の定年引上げ等の措置が講じられることから、関係する条例を整備するものであります。

次に、議案第八十五号、「南アルプス市税条例の一部改正について」であります。

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第八十六号、「南アルプスインターチェンジ周辺開発南アルプス十二ヘクターh a 整備事業区域における固定資産税の免除に関する条例の一部改正について」であります。

南アルプスインターチェンジ周辺開発南アルプス十二ヘクター整備事業区域における固定資産税の免除について、公益上の理由により引き続き固定資産税の課税免除を実施する必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、補正予算案について、ご説明申し上げます。

提出いたしました補正予算案は、南アルプス市一般会計のほか三特別会計の、合わせて四会計であります。

はじめに、議案第八十七号、「令和四年度南アルプス市一般会計補正予算(第六号)」について、ご説明申し上げます。

補正額を、十六億二十四万二千元とし、歳入歳出予算の総額を、三百六十八億八千八百七十六万五千元とするものであります。

歳出の主なものについて、政策体系別にご説明申し上げます。

まず、『安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成』についてであります。

「消防庁舎維持管理事業」として、昨今の電気料金高騰を踏まえ、施設の電気料不足見込額、及びエアコンの修繕費として、七百二十七万二千元を計上しております。

また、「防犯灯維持管理事業」として、同じく電気料不足見込額、九百三十六万六千元を計上しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、十日市祭典をはじめとした、地域コミュニティイベントの中止を受け、「十日市祭典運営支援事業」を含めた、三事業の経費、合わせて七百八十万円を減額しております。

次に、『ともに生き支えあうまちの形成』についてであります。

「新型コロナウイルス感染症対策事業」として、オミクロン株対応のワクチン接種開始に伴う追加の経費、及び令和三年度精算による国庫返納金、合わせて四億四千五百三十六万三千円を計上しております。

また、「介護給付・訓練等給付事業」として、九千六百六十三万六千円を計上し、「障害児通所等給付事業」では、二千三百五十二万六千円を計上しております。サービス利用者が増加等によるものと、国庫返納金であります。

また、「二次救急医療体制病院施設整備支援事業」として、巨摩共立病院に対して、山梨県の補助金を活用し、医療機器の導入を支援するための経費として、六百七十四万九千円を計上しております。

次に、『うるおいと活力のある快適なまちの形成』についてであります。

「南アルプスIC新産業拠点整備事業」として、当該敷地の基盤整備等に係る経費について、五億四千六百十二万九千円を計上しております。

また、本事業による再開発に伴い、県内外から多くの方々
が本市を訪れることにより、周辺道路の混雑等が想定される
ため、付近の道路環境を整備し、強化するための経費として、
「道路新設改良事業」に、二千九百三十二万六千円を計上し
ております。

また、「伊奈ヶ湖駐車場整備事業」として、七千八百八十
万二千円を計上しております。駐車場の利用状況を勘案し、
拡張整備を実施してまいります。

また、地域からの要望状況を踏まえ、早急に対応が必要で
ある、農道や農業用水路等の修繕経費として、「市単土地改
良事業」に九百万円を計上しております。

また、「遊・湯ふれあい公園管理運営事業」、「樹園管理
運営事業」、「やまなみの湯管理運営事業」、「山小屋・山
荘管理事業」の四事業では、新型コロナウイルス感染症対策
のため、市からの利用者制限要請の影響により発生した減収

を補填するための経費として、一千二百六十五万五千円を計上しております。

次に、『心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成』についてであります。

北部、及び南部学校給食センター維持管理事業として、電気料金高騰に伴う不足見込額、一千九百六十三万九千円を計上するのをはじめとし、小中学校や教育関連施設の電気料不足見込額を計上しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による、桃源郷マラソン、及び姉妹都市との青少年国内交流事業の中止に伴い、一千六十八万六千円を減額しております。

このほか、桃源文化会館の当初工事の不具合に関する調停について、関連する経費として、「顧問弁護士設置事業」に、百六十八万四千円を計上しております。

以上、歳出予算の財源としては、国・県支出金、寄附金、繰入金、繰越金及び市債を見込んでおります。

次に、特別会計補正予算案について、ご説明申し上げます。
はじめに、議案第八十八号、「令和四年度南アルプス市国

民健康保険特別会計補正予算(第二号)」についてであります。

保険給付費のうち、高額医療費が当初の見込みより増加して推移していることから、想定される不足額について、七千四百八十九万三千円を計上しております。

次に、議案第八十九号、「令和四年度南アルプス市芦安農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)」についてであります。

市債償還利子の不足額について、八万二千円を計上しております。

次に、議案第九十号、「令和四年度南アルプス市土地取得造成事業特別会計補正予算(第二号)」についてであります。

現在、企業誘致に向けて整備を進めております、下今諏訪A工業団地、並びに御勅使南工業団地の拡張整備事業について、道水路等の付替え工事費、及び基金借入金の償還金にとりして、七億一千四百十六万八千円を計上しております。

以上で、補正予算案についての説明を終わります。

次に、議案第九十一号、「調停事件の和解について」であります。

本市と、西松建設株式会社及び株式会社日建設計との間で調停中である事件の和解を、中央建設工事紛争審査会において成立させるため、地方自治法第九十六条第一項第十二号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第九十二号、「南アルプス市と甲府市とのやまなし県央連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について」であります。

地方自治法第二百五十二条の二第一項の規定により、南アルプス市と甲府市との、やまなし県央連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結するものであり、同条の二第三項の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提出するものであります。

次に、議案第九十三号、「字の区域の変更について」であります。

土地改良事業に伴う字の区域の変更について、地方自治法第二百六十条第一項の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提出するものであります。

次に、議案第九十四号、「市道路線の認定について」であります。

開発行為により寄附された一路線を市道認定するもので

あります。

次に、議案第九十五号、「市道路線の変更について」であります。

路線の見直しにより一路線を、開発行為により寄附された道路により一路線の市道を変更するものであります。

次に、議案第九十六号、「市道路線の廃止について」であります。

工業団地拡張整備事業に伴い三路線を、路線の見直しにより一路線の市道を廃止するものであります。

次に、諮問第四号、「人権擁護委員候補者の推薦について」であります。

人権擁護委員一名が、令和五年六月三十日をもって任期満了することに伴い、飯野新田一〇六八番地 あさり すみこ 浅利 澄子氏を、再任の候補者として、推薦したいので、人権擁護委員法第六条第三項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、提出案件についての説明を終わります。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

令和四年十二月二日

南アルプス市長

金丸一元